

奈良県告示第二百四十九号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

令和三年十二月三日

奈良県知事 荒 井 正 吾

名称	所在地	認定が効力を有する期限
医療法人青心会郡山青 藍病院	大和郡山市本庄町一の一	令和六年十一月二十八日